

重要事項 説明書

①登園に関して **保育園の中まで入っていただき、各クラスの担任に、お子さんをお預け下さい。**

- ・朝9:00までに登園して下さるようお願いいたします。※遅れる場合やお休みされる場合は、朝9:00までに保育園までご連絡下さい。
- ・お迎えに来られる方(祖父母・叔父母)は、事前にお名前と写真の提出をお願いいたします。
- ・駐車場は、園の駐車場又は、レストランメヒコさんをご利用下さい。(路上駐車はお控え下さい)
- ・駐車場から保育園までは、お子さんと手をつなぎ(だっこ)一緒に登園してください。
- ・外の玄関入口の柵は、保護者の方が開閉して下さい。(園児が開閉すると危険な為です)

②早朝保育 (7:00~8:00)

- ・事前に「早朝保育利用届出」が必要になります。

③延長保育 (18:00~19:00)

- ・事前に「延長保育利用届出」が必要になります。急な用事(残業等)で遅くなる場合は、忘れずに保育園までご連絡下さい。
- ・延長保育料は、1回ご利用につき200円を頂きます。(例:10回利用の場合2000円徴収となります)

④土曜保育

- ・両親が「**土曜日に仕事の場合**」のみ、ご利用できます。
- ・事前に「**土曜保育利用届出**」をご提出下さるようお願い致します。(前月末日の指定日までに)
- ・緊急に仕事になった場合は「**主任保育士**」までお伝え下さい。
- ・土曜保育利用時に、毎回ご持参していただきたい持ち物。(以上児:3~5歳)
- ・カラー帽子・着替え(上着、ズボン、下着、パンツ、靴下)・ごはん・コップ・布団(5歳児のみ)
- ※土曜保育を利用する時は、上記の持ち物を忘れずに「園児バックと布団袋」に入れて、ご持参下さい。

⑤短時間保育

- ・本園の「短時間保育」は、「**朝8:00以降 ~ 夕方16:00まで**」となります。
- ・**朝8:00以降の登園**となり、**夕方16:00前**のお迎えとなります。・保育短時間の延長料金は、30分毎に「500円」となります。
- ・夕方「16:00」を1分でも過ぎてしまうと、延長保育料(短時間)が発生します。
- ※上記の「**短時間保育**」につきましては「**福島市:幼稚園保育課**」から「**短時間保育の決定通知書**」が、保護者様のお手元に届いてからになります。
- ・お仕事がお休みの日は、「**朝9:00以降**」のご登園 ~ 「**夕方16:00前**」のお迎えに、ご協力くださるようお願い致します。
- ※お子さんと触れ合う時間を大切にさせていただきたい為です。ご理解とご協力の程、お願い致します。

⑥医師の意見書 ※医師の意見書とは、福島市幼稚園・保育課が作成した「統一の書式」です。

- ・各種感染症になった場合、登園する際に「**医師の意見書**」が必要になります。
- ・医師の判断により期間は異なります。(医師の意見書が必要な感染症 → 医師の意見書に記載してあります)
- 「**医師の意見書**」は、登園した際、**クラスの職員に手渡してください**。連絡ケース等に入れたままにしないで下さい。

⑦各種予防接種 (予防接種を受ける場合は、午後早退されて、予防接種する方法をお勧めしています。)

- ・**予防接種後の登園は、園児の体調が変化(高熱を出すなど)しやすい為、保育園の登園を控えて頂いております。**

⑧名前の記入

- ・お子さんの持ち物(帽子・コップ・歯ブラシ・服・下着・靴下、靴など)、全てに、忘れずに名前を記入して下さい。
- ・お名前が薄くなりましたら、再度お名前を記入して下さい。※歯ブラシは、劣化したら交換をお願いします。

⑨禁食・除去食

- ・食品アレルギー(牛乳・卵・魚類・小麦・蕎麦など)がある場合「アレルギー指示書・診断書」(医師により記入されるもの)及び、「アレルギー一疾患に関する調査書」等の書類提出(申請書含め4~5枚)が、必要になります。医師の指示確認後、栄養士に通達の上、園で禁食・除去食の対応をいたします。**詳しくは「園長」までおたずね下さい。**

⑩主食に関して

- ・未満児(0~2歳)のお子さんは、保育園で給食を提供します。
- ・以上児(3~5歳)のお子さんは、主食(ご飯又はパン)をご持参下さい。
- ・**以上児(3~5歳)は、副食費として「毎月5,000円」の実費徴収が必要となります。**
- ・**主食を忘れた場合、園で主食を提供しますが、1回につき「100円」をいただく事になります。**
- ・献立内容によっては、主食が違います。毎月の献立をよくご確認ください。
- ※主食のご飯は、白飯を持たせて下さい。
- ※パン食の場合は、食パン又は「ロールパン」を持たせて下さい。

⑪薬のお預かり

- ・与薬依頼表に各種情報(保護者、園児名・投薬期間・食前後)を記入して頂き、薬剤情報(薬局で頂けるもの)の添付もお願い致します。
 - ・お薬は「1回に飲む分量」のみお預かりできます。解熱・鎮痛剤・座薬はお預かりできません。
 - ・シロップ(液体)の場合、1回の分量(〇ml)を忘れずにご記入ください。
 - ・容器・粉薬の袋に「お子様の名前」を記入して下さい。
 - ・薬(飲み薬・塗り薬)は、職員に手渡しをお願いします。
- ※熱性けいれん予防の為に「座薬」を預ける場合は、園長までご相談ください。

⑫感染症対策

- ・発熱時(38.0℃以上)、嘔吐、下痢、湿疹、ケガなどの場合、お迎えのご連絡をいたします。
 - ・まん延防止の為、前日に「38.5℃」以上の熱があった場合は、翌日、もう一日の「ご自宅での休養」をしてくださるようお願いしています。
 - ・休日及び、保育園登園の前日に「38.5℃未満の発熱・下痢・嘔吐」などの症状がみられた場合は、翌朝の登園時、玄関ホール担当の職員にお子さんの体調を伝えて下さい。
 - ・朝の登園前に、体温計で「検温」をして連絡帳への記入をお願いします。
- ※インフルエンザ等の感染症が流行する時期に、「より詳細なお知らせ」を配布いたします。ご確認くださいませようお願い致します。

⑬吾妻山の火山噴火警報レベルによるお迎え「火山噴火警報レベル4」と、福島市より発表になりましたら、お迎えの連絡をいたします。

※火山噴火警報レベル5の場合は、メール配信や電話連絡ができない場合も想定されます。

万が一、園からお迎えの連絡が届かない場合でも、火山噴火警報レベル5の時は、自発的にお迎えをよろしくお願い致します。

緊急時の連絡

- ・お子さんの発熱時や緊急時など、確実に連絡が取れるようにお願いします。

※緊急時に、必ず連絡のとれる、電話番号をお伝え下さい。

(出張時は、当日の朝、担任の職員にお伝え頂き、連絡がとれる様、ご配慮お願い致します)

- ・勤務先・住所・携帯電話の番号が変わった場合は、忘れずに園にご連絡ください。
- ※住所が変わった場合、市役所に書類を提出する必要があります。必ず園にお知らせください。

- ・緊急災害(地震等)時は、メール配信にて安否の連絡を行います。

※メール連絡網の登録用紙をお渡しいたします。必ずご登録ください。

※携帯電話のメールアドレスや機種が変更になった場合は、再度ご登録ください。詳細は事務室にお聞きください。

- ・保護者がお迎えに来られない時は、事前にお写真を提出いただいたご家族(祖父母・叔母等)にお引き渡し致します。

⑭緊急時の避難場所

- ・一次避難所「あゆみ保育園・園庭」 ・二次避難所「北中央公園」～(地震による建物損壊や、火災による被害が甚大な場合)
- ※万一の場合に備えて、2次避難場所の事前ご確認をお願いいたします。
- ・災害状況及び、お迎えの場所につきましては、お電話・緊急メールいたします。園舎玄関前に「2次避難場所」の掲示も致します。
- ・福島市及び県内全域に及ぶ大災害の場合、市役所・こども育成課と連携を図り、園児の安全確保に努めさせていただきます。

⑮個人情報に関して ～保育園ホームページ等にお子さんの写真を掲載させていただく場合もございます。

- ・写真掲載に同意される場合のみ掲載させていただきます。

- ・登園、降園中及び、保育活動中の画像撮影、動画撮影はお控えください。(個人情報保護、肖像権等に触れます)
- ・自分のお子さんだけを撮影するからと言う場合も、同様にお控えください。

⑯運動会、発表会等で撮影された「画像・動画」を SNS やホームページに UP するのもお控え下さい。

- ・撮影した画像や動画に「個人情報」や、「他のお子さん」が映りこむ可能性がある為です。

⑰独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

- ・保育園に在学する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。共済掛金は1人年額300円で保護者会費より支出されます。